



様式第2号(第7条関係)
箕面市指令地 第43号

平成18年4月28日

箕面市補助金交付決定通知書

申請者 住 所 箕面市萱野1-22-A303
アゼルバイジャン日本交流会
氏 名 代表者 ラフマン シャフセインリ 様

箕面市長 藤 沢 純



平成18年3月31日付けで申請のありました平成18年度箕面市非営利公益市民活動促進補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので、箕面市補助金交付規則第7条第1項の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額 ①		159,120 円
交付決定額を変更する場合	交付決定変更額 ②	円
	変更後交付決定額 (①+②)	円

補助金交付の条件

- 1 補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。
- 2 補助事業の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。
- 3 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- 4 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となつた場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- 5 箕面市補助金交付規則第6条第2項の規定により、市長が付した条件を遵守すること。